



▲日頃の成果を町民に披露（10月27日 町民文化祭芸能発表）

No.143

平成25年11月27日発行
北海道天塩町議会

てしお

議会だより

一般
質問

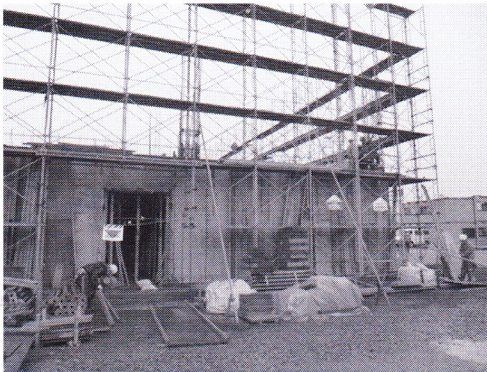
- 第3回定例会……………2
- 4人町政を問う……………3
- 決算審査特別委員会……………7

第3回天塩町議会定例会

平成25年9月定例会を、9月18～20日の3日間の会期で開き4氏8件の一般質問後、24年度各会計決算(特別委員会で審査)のほか、25年度補正予算6件、意見書1件等を審議し、原案のとおり可決しました。

一般会計補正予算

4315万円増額 **総額** 46億7618万円



▲現在建設中の天塩小学校校舎

主な補正内容(歳出のみ)

- 【増額補正】
- ・庁舎管理経費
 - ・地籍図等修正業務委託経費
 - ・町有地分筆測量委託経費
 - ・介護保険特別会計繰出金
 - ・子ども・子育て支援計画策定経費
 - ・未熟児養育医療給付事業
 - ・明渠排水整備管理経費
 - ・商工振興事業補助金
 - ・天塩町物産開発促進事業
 - ・町民保養センター管理経費
 - ・病院事業特別会計繰出金
 - ・道路橋梁一般経費
 - ・町道維持補修整備経費
 - ・町道及び公施設排雪経費
 - ・防雪柵取付取外事業
 - ・普通河川維持管理経費
 - ・天塩小学校改築事業
 - ・スクールバス運行経費
 - ・天塩中学校体育文化連盟負担金

主な議案内容

(報告)

- ・平成24年度天塩町健全化比率の報告

※実質公債費比率とは借金の返済に充てられた部分などの程度の大きさをみるための指標で、18%以上だと、地方債の発行に当たって国または道の「許可」が必要になる。

天塩町の比率は15・9%

(条例)

- ・天塩町町税条例の一部改正
- ・天塩町子ども・子育て会議設置条例の制定

(同意)

- ・天塩町固定資産評価審査委員会委員の選任
- ・竹谷志郎氏(字更岸・65歳)を任命することを同意。

(諮問)

- ・人権擁護委員の推薦
- ・渡部弘子氏(山手裏1・66歳)を推薦することを議決。

(その他)

- ・功労者表彰
- ・新田英男氏(字サラキシ・73歳)を天塩町功労者として表彰することを議決。

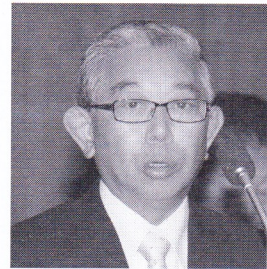
一般質問

防災

今後の防災訓練の 有りがたは

町長

適切な情報発信をしていく



山本春光議員

山本
 ①町として各学校、恵愛荘、病院などを対象とした避難訓練はしないのか。
 ②防災無線を設置し10年が経過しているが、未だに内容が聞き取れないという声を多く聞く。今後もメンテナンスをしながら使用していくのか。
 ③海抜表示版の設置、一時避難拡大マップなどの設置をすべきでは。
 ④町内に配布されたハザードマップが、全世帯に行き渡っているのか確認作業を行ったのか。
 ⑤音声自動応答サービスが、最近では音声を確認できない。
 ⑥どのような対応をしているのか。

⑥ 携帯電話への緊急メール情報サービスが登録はしたが、受信記録一度もない。機能しているのか。

町長

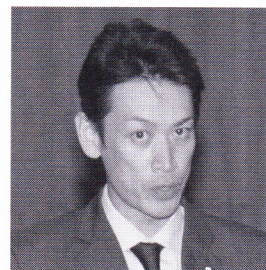
①各関係機関と連携を持ち、防災教育及び避難訓練など実施の普及に取り組んでまいります。
 ②当面は、防災無線と広報車により対応して行きながら、今後の防災無線のあり方を検討します。
 ③避難所誘導表示板は9か所設置しておりますが、海抜表示板と避難拡大マップの設置は現在していないので、設置に向け検討します。
 ④津波避難訓練の対象地域となっている天塩

市街地と沿岸地域世帯に避難経路と避難場所の確認の為「天塩市街地の津波浸水予想図」を9月1日の津波訓練に合わせて配布しております。
 ⑤音声自動応答サービスは設定に誤りがあったことから、機能していませんでした。
 ⑥設定を担当職員のみで行わず、複数の職員体制で対応していきます。
 ⑦開設当時は、イベント等の情報発信をしていたが、住民から通常の情報発信を行っているのと緊急時の警戒心が薄れるという意見がありました。
 現在は、緊急時における発信に限定して情報発信をしています。

横山 町の組織管理と施設管理についてお伺いします。
 ①財政健全化計画前と現在の職員数および年別別職員数は。
 ②建設課の技術職員が足りず、一部業務を委託している状況であるが、中途採用も含め技術職員を配置していく考えはないのか。
 ③役場庁舎をはじめとする町有施設は、所管する課ごとにどれくらいあるのか。
 ④町有施設は、計画的に維持補修をすること、経費の削減や長寿命化が期待できると考えるが、各課に分散している施設を一元管理していく考えは。
 ⑤役場窓口での町民に対するサービスが低下

しているように感じるが、どのように考え、対処していくのか。
 町長 ①財政健全化計画開始時142名、平成25年4月1日現在で116名となっております。
 ②建築部門の技術職員は、採用する考えであり募集のための準備を進めたい。
 土木部門は、現状のままでも頑張ってもらいたいと考えております。
 ③町有施設数は387施設で、内訳として企画商工課25、教育委員会115、建設課12、住民課79、総務課92、農林水産課24、福祉課18、病院7施設となっております。
 このほかに、建設課

所管の町道が219路線、橋梁数が103となっております。
 ④町有施設を一元管理する考え方について、現状の体制でこれからは計画的に施設の維持補修を行い、財政収支のバランスを図っていきたくと考えております。
 ⑤職員には、精一杯の努力をしていただいていると認識している。
 これからも町民の皆様に対するサービス向上のため努力を続けてまいりたい。
 横山 従来の組織形態に捉われないことなく、各課が町民のため全力で職務に専念できる環境づくりが必要です。



横山 敦議員

鳥獣被害対応は

町長 協力を得ながら行う

菊地 有害鳥獣について、伺います。

- ① 有害鳥獣の駆除に関して現在駆除対象の鳥獣は何か。
- ② 駆除のできる狩猟者は現在天塩町で何名いるのか。
- ③ 有害鳥獣狩猟期間は法律で決まっているのか。

誰が駆除の許可を出すのか。

町長 ①町では人的被害及び農畜産業に被害をもたらす可能性があるカラス・キツネ・アライグマ・エゾシカ・ヒグマを駆除の対象として、てしお猟友会に駆除の委託をしております。

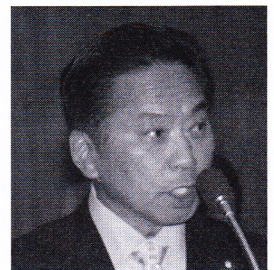
またアザラシ・トドなどの海獣においても依頼があった場合、出動は可能ですが、駆除には課題も多く、現状では駆除委託を依頼しておりません。

② 現在、てしお猟友会は11名在籍しております。

③ 有害鳥獣保護法で定められていますが、北海道が定めている期間は毎年10月1日から翌年の1月31日までと定められており、エゾシカについては北海道で増加しているため、3月31日まで延長しています。アライグマにおいては環境省からの許可により、10年間町内全域が捕獲許可されています。

菊地 カラス・エゾシカの被害が多いが、何とか減らす方法を検討できないか。

① エゾシカの駆除を4月、5月のまだ草や木が芽吹かない期間にできないか。
② 狩猟免許の取得する人が少ないのなら、各方面の猟友会に駆除協



菊地 敏議員

力をしてもらえないのか。

町長 ① 効率良く駆除できる時期を猟友会と相談し方向性を検討したい。
② 猟友会だけでは駆除の成果の限界の声があれば町外からの狩猟者の協力も検討したい。



▲駆除対象であるエゾシカ

望郷の森林事業 状況は

町長 オーナーに説明したい

菊地 「望郷の森林」事業について、伺います。

町長 ① 効率良く駆除できる時期を猟友会と相談し方向性を検討したい。
② 猟友会だけでは駆除の成果の限界の声があれば町外からの狩猟者の協力も検討したい。

町長 この事業は、国の土地を借りて、オーナーを募集し、共同で育林する事業で、昭和61年から5年間の事業で、契約期間は70年です。

伐採については、伐採時期、概ね70年間に達した時点において契約者間で協議して伐採時期を定めて実施します。分収造林は、引き続き、適期を見ながら、保育を行い、管理してい

きます。

菊地 「27年経過したにもかかわらず、組合員に報告がないのはなぜか。」
また、契約期間中、森林浴をはじめ、自分の所有林地内でのこ採り、山菜採りなどができることになっているが、自分の森林の場所が分からず、取ることができない。

本心に私達は、夢を持って、子どもや孫の時代までしっかり履行する事業だと思つて買ったわけだから、是非とも実現を町で責任をもつてほしい。

また、天塩町望郷の森林造林組合役員が地元にいる方がほとんどいないが。
農林水産課長 各区画ごとにオー

ナーさんの名前がわかるようにしていたのですが、現在確認できる状態ではなかったのに対応したい。

望郷の森林事業は、子孫に夢を残すということでもオーナーになっていただいたにもかかわらず、現状なので、今後、当初の軌道に乗せた形になるように頑張りたい。

森林造林組合役員は、平成8年の役員改選があったのが最後で、6名のうち、3名が町内に在任しております。

町長 担当の職員も皆代わってしまい、引継ぎがうまくいってなかったこと、長い時間経過から、事業の本来の目的がぼけて分らないのが反省点と考えます。

これからはしっかりと精査をした上で、お答えできる機会を作りたい。

過疎

過疎事業改善対策は

町長

雇用対策など行いたい

遠藤 ①火葬場整備事業について過疎債充当対象とされているので、広域的な観点に立つて施設の整備を実施すべき。

学校プールも過疎債対象なので、現状の耐

用状況を。②一向に止まらない減少人口の改善対策として、都市からの移住促進による能力活用と、交流人口対策について重要な柱として取り組むべき。

町長 ①今回対象が拡大されるのは、ごみ処理施設や企業誘致のための工場建設、火葬場、学校プールなどですが、限りある財源を最大限に生かしながら様々な国の制度や補助金などを活用することにより、効率的な行財政運営を

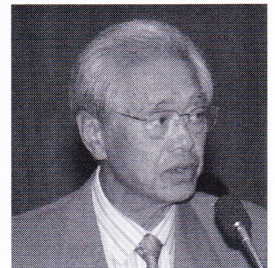
進めなければなりません。

広域的な火葬場の整備は、豊富、遠別、天塩幌延、中川の5町で雄信内地区を候補地として、平成16年度の稼働を目指して協議を進めていきましたが、参加町

村の脱退等の理由により計画が白紙になったことにより、平成24年度事業で火葬炉拡張などの改修を行っていることなどから、現下の状況からは、難しいと

考えておりますが、5町での協議から10年が経過していますので、社会的情勢を見ながら検討していきたい。

学校プールは、国の定めによる、プールの耐用年数は、30年となっており、天塩は昭和47年、雄信内は昭和



遠藤 功議員

48年に建設され、それぞれ、40年が経過しております。

改修について、人口減少や利用者の状況、学校教育の充実や地域住民の健康づくりなどを様々な観点から検討をしていきたい。

②平成24年度から地域おこし協力隊事業の実施、北海道移住促進協議会への加入、本年度は、移住定住対策として施設整備に取り組みしておりますが、なお、一層の対策が必要と考え

ます。基幹産業の振興をはじめとした後継者対策、新たな雇用創出対策など地域に密着した雇用確保などに努め、地域外への人口流出を抑制し、適切で総合的な対策をしていきます。

防災

防災体制の強化を

町長

継続して訓練を行いたい

遠藤 防災体制強化のための人材確保対策について伺います。

①自分の命は自分が守る防災意識の定着をどのような指導体制のもとで進めているのか。

②次年度以降においても災害時に対応できる避難訓練を行いたいと言っているが、どのような内容で進めるのか。③防災士の資格制度と人材確保の取り組みを行うべき。

④道が進めている「地域防災マスター」の認定制度を理解しているのか。また本町から、この認定研修会への参加状況を把握しているのか。

地域防災マスター認定講習会を、本町において開催し、未組織対策を図

るべきでは。

⑤個人住宅に火災警報機設置助成措置をしているが、その設置の実績と設置した効果は検証しているのか。

町長

①町内会連合会と連携しながら説明会等を開催し、早い段階で結成における諸問題を明らかにして、自主防災組織の結成促進を図ってまいります。

②地震・津波を含めて、町と学校教育での連携した避難訓練を実施していきたい。

また、行政機関による災害時の防災連絡訓練などを今後計画したい。③本年度中に、住民の皆様

の資格取得を奨励する資格受講費用助成制度の創設などを検討し、防災士の確保に取り組みたい。

④住民に対する説明や情報提供の不足があることから、今後、地域防災マスター活動の広報活動を行い、認定講習会への参加しやすい環境を作りたい。

⑤火災報知器設置状況は、平成21年度から実施している天塩町高齢者等住宅火災警報器設置助成事業で、平成21年度から25年度まで合計65件の実績となっております。



▲津波避難訓練

食 事

食物アレルギー事故の対応は

町長 マニュアル化したい

遠藤 食物アレルギー事故への対応について、素施設ごとの個別事情に添ったマニュアルづくりや万が一の事故発生時に対応できる体制整備が必要では。

町として食物アレルギー問題をどのようにとらえ、学校等の施設における万が一の事故発生に対応できる体制をどう考えているか。

町長 現在、町内小・中学校の学校給食における食物アレルギー等を有する児童生徒数については、4名。これは魚類・鶏卵・そばアレルギーですが、学校医、主治医の診断と指示に基づき重度の生徒はおりません。食物アレルギーを有する児童生徒に対する

校内における指導体制の整備をし、平成26年度中に、町内の小・中学校が共通理解のもとに、学校給食における食物アレルギー対応マニュアルを作成し、平成27年度に配布を予定しております。

事前に詳細を記入した献立表を家庭に配布し、保護者などの指示を受け、校内体制の再確認を行うとともに、事故が起きないように万全の体制に努めていきたい。

遠藤 現場と緊急体制、消防の連携、それと病院、この3者の連携がいち早くできなければ、問題解決しないので、その連携について、どう取り組むのか。

町長 講習を繰り返し行い、職員等に広く対応のできるような知識を与えながら、対応していきたい。

食物アレルギー

特定の食物を摂取するとアレルギー症状をおこす場合をいう。その特定食物には魚類(よくに青身の魚)や肉類(とくに豚肉)のほか、牛乳、鶏卵、貝類、エビ、カニ、大豆、穀類、そば、チヨコレートなどがある。

観 光

海水浴場の整備を

町長 整備を検討したい

遠藤 風土資産の魅力を提供する本町として、河川公園、鏡沼海浜公園を包括した新しい天塩町の観光施設として海水浴場を取り入れた臨海リクレーション基地の整備を進めるべきでは。

町長 海水浴の整備は、町内の施設と連携した対策の充実から観光客の拡大や地域の活性化に波及的な効果が期待できるものと考えます。観光振興など全体的な地域づくり対策から検討したい。

遠藤 しじみまつりと秋の味まつりというイベントも開催している

が、これは一過性の観光客であって、長期にわたった観光客の確保というのにはできてない。

従来から河川公園や鏡沼海浜公園の整備をやってきているので、もう1つの魅力を持たせる対策を講じなければいけないのでは。整備を検討したいと



▲海水浴整備が期待される

のことだが、それはいつの時点で検討に入るのか。何年後に整備をするのであれば、国に力を借りないといけないと思うので、早く関係機関と協議を進めるべき。

町長 この辺は波が高い地域ですので、何か起きたら大変ですので、そこを検討の中に加えて、一番理想的なあり方を探していきたい。

一般質問

平成24年度

各会計決算8件を審査

決算算審査特別委員会

委員長

菊地 敏

副委員長

草刈 幸男

決審査特別委員長報告

9月19日の1日間、審査を行いました。

その結果、一般会計並びに7特別会計ともに良好に執行されているものと認めました。

委員会中の主な質問

【住宅使用料】

山本 住宅使用料滞納額が前年度から比べると400万以上金額が増えているが理由は。

住民課長 今まで滞納のない方が年度末に納められなかったケースが15名ほどあり、増加の要因の1つと考えております。これについては、新年度になった時点で6名ほど完納しております。

山本 1年の間に400万も増えるっていうことは、常識ではあまり考えられないが、徴収にあたって、どういった体制で取り組んでいるのか。

住民課長 徴収は、職員が各戸に回りながら、納税相談をし、納入誓約書を交わしております。

分納で約束している方は直接職員が向いて、徴収しております。

そうしないと月遅れになるケースがあるため現在そのように行っております。

【滞納問題】

横山 町税も含め、多重債務、公営住宅だけじゃなくて、町民税も納めていない方がいると思うが、課を超えてしっかりとその多重債務となっている部分を把握しているのか。

住民課長 多重債務者の把握は収納対策本部で各関係課と連絡を密にしてデータ等も含めて共有しております。

【統計調査】

遠藤 24年度行われた統計調査の内容と、その結果をどのような形で町の振興策の上でデータを利用しているのか。

企画商工課長 調査の実施については6つの調査を行っております。

調査が具体的に町の政策に反映されておりませんが、総合振興計画や、過疎振興計画など国のこのような調査を元しながら計画作成しております。

【ブロードバンド】

川端 ブロードバンド普及の状況だが、光通信の導入者数は現在何件になったのか。

企画商工課長 ブロードバンドの光通信の契約数は360件を目標に行っておりますが、現在、470件N.T.Tと契約がされております。

【町営牧場】

遠藤 町営牧場の牧別の開設日数と延日数、入牧頭数の状況は。

農林水産課長 24年度は、5月24日から10月29日までの延べ159日間で、入牧頭数は、干拓が338頭、北更岸が105頭、六志内団地が353頭で計796

頭です。

【保育所】

遠藤 現在の保育所の定数に対して、何名の入所がなされているのか。

待機保育児はいないのか。

福祉課長 天塩保育所の定員90名。現在入所者90名。

待機者2名で、雄信内は、定員が50名。入所者11名。待機者はおりません。

【学校給食】

遠藤 学校給食費の未納によつて児童・生徒の給食の内容に問題が生じたケースはなかったのか。

教育長 24年度分の給食費の未納者は、天塩小学校で1件、2万2、700円という実績報告をいただいております。

23年度は、天塩小学校で1件、1万4、500円。天塩中学校で2件、5万4、040円です。

未納があったことによる学校給食の問題は特にありません。

町長行政報告

『集中豪雨による被害報告・対応について』

8月11日、夜10時から、12日午前1時までの3時間にかけて天塩町を中心に断続的に強い雨が降り、3時間の降水量が観測史上最大の102ミリを記録し、1時間当たり単位では11日午後11時まで72ミリとなり、いずれの数値も観測史上最大であり、住宅被害では、床上浸水1軒と床下浸水が1軒の住宅が浸水する被害ができました。

道路被害では、午後10時半頃より冠水しはじめ、新栄通は5丁目から7丁目にかけて、約160メートルにわたり町道が冠水。同じく新栄通9丁目から11丁目にかけては約300メートルが冠水しました。

12日午前0時頃、新栄通11丁目付近が高さ50センチ前後まで水につかった状態となりました。

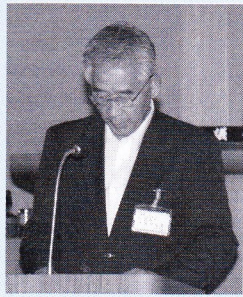
町の緊急対応は、午後10時に様子をうかがっておりましたが、徐々に雨足が強くなり、午後10時半頃に新栄通り5丁目から6丁目付近に水が溜まりはじめたため、

消防署の応援をいただきながら土嚢積みを行い、さらに、冠水が始まったため、災害対策本部を午後10時40分に設置し、災害連絡網により、職員を招集し、土嚢づくりや土嚢積み、排水などの作業を急ぎ、浸水防止に努めたところでございます。

道路の冠水は、12日午前0時過ぎから徐々に引き、概ね午前0時半には冠水状態ではなくなり、午前1時には完全に水が無くなった状態となりました。

今回は、住宅の2軒の被害と一部車庫が浸水した報告を受けておりますが、河川の目立った増水もなく、農村部や水源地、そして公共施設の被害状況もなく、短時間の集中豪雨という事で、最小限の被害でおさまったものと考えております。

毎年この時期になりますと大気の状態が安定せず、集中豪雨による被害の恐れがありますので、今後は、十分に注意をはかってまいりたいと思います。



意見書提出

【森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保の構築を求める意見書】

○提出者 菊地議員
○賛成者 横山、渡辺、山本議員

地球温暖化防止をより確実なものとするためには、森林の整備・保全等の森林吸収源対策や豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用などの取り組みを主体的・総合的に実施することが不可欠であるが、市町村では、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあり、その結果、山そのものが荒廃し、自然災害等の脅威に国民の生命財産が脅かされるといった事態が生じている。

次の事項の実現を強く求める。

●自然災害などの脅威から国民の生命財産を守るための森林・林業・山村対策の抜本的な強化をはかることに加え、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「石油石炭税の税率の特例」による税収の一定割合を、森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を強く求める。

次の定例会は
12月12・13日
の予定です。

(一般質問は初日に行う予定です)

編集・発行

【議会広報特別委員会】

●委員長 川端 英嗣 ○副委員長 横山 敦 ○委員 山本 春光